



「保険でより良い歯科医療を」 愛知連絡会ニュース

「保険でより良い歯科医療を」
愛知連絡会
〒466-8655
名古屋市中昭和区妙見町19-2
愛知県保険医会館内
TEL ; (052) 832-1349
FAX ; (052) 834-3584

「保険で良い歯科医療」の実現を求める請願署名 5万筆超を集め国会に提出 ご協力ありがとうございました



「保険でより良い歯科医療を」愛知連絡会では、昨年の5月から11月末まで、患者窓口負担割合の引き下げと保険適用範囲の拡大を求めて、請願署名運動に取り組みました。

愛知連絡会が集めた署名数は合計51,361筆で、6万筆の目標に対し85.6%の到達となりました。目標は達成できませんでしたが、全国で約34万筆と過去最高の署名数となった運動の中で、愛知連絡会はその約15%を集め運動の牽引役を果たしました。

署名は、昨年7月の参院選前の国会に5,000筆、秋からの臨時国会に約44,000筆を提出し、紹介を引き受けていただいた民主党の大

塚耕平議員(参)・大西健介議員(衆)・近藤昭一議員(衆)・古川元久議員(衆)、共産党の井上哲士議員(参)・佐々木憲昭議員(衆)、生活の党の鈴木克昌議員(衆)の7人の地元国会議員から提出をいただきました。

臨時国会の会期末が迫った11月28日(木)には、「保険で良い歯科医療を」全国連絡会が議員要請行動と国会内集会を開催しました。集会には、全国から歯科医師・医師・歯科技工・歯科衛生士などの医療従事者と市民もあわせて130人が参加しました。全国連絡会代表世話人の江原雅博氏(愛知連絡会副会長)から請願署名が全国で過去最高の32万筆を超え、取り組みが広がってきたことが報告されました。

続いて参加者からの報告があり、「歯科医療を良くする」千葉連絡会からは、「安心して歯科医療を受けられるよう力を合わせたい」

と決意が語られました。また東京の二人の歯科衛生士からは、地域の患者さんや生活保護受給者が治療にかかりたくてもかかれずにいる現状、大阪歯科保険医協会からは、要治療児童の半数が受診していないという「学校歯科治療調査」結果と子ども医療費助成制度拡充の必要性について、訴えがされました。さらに東京の歯科技工士からは、歯科技



「保険で良い歯科医療」の実現を求める請願署名 その活動に歯科技工所として参加しての驚き S Oデンタルアトリエ 中川 厚

今回署名活動に参加させていただき、世間でのその関心の高さに驚き、また活動の大切さを痛感いたしました。

「医療の将来への漠然とした不安感はあるが、歯科医療をはじめとして知識があまりなく、どうすべきかわからない。このような活動を知り感謝します。」といった、ありがたいご意見もいただきました。

また、「どのような分野まで保険なの？」との疑問、「今後は保険適用範囲が狭まってしまうの？」との不安に対するお話も聞けました。さらに「参加できる活動がある事に感謝」というお礼の言葉も多数いただきました。

思いもよらない多くの署名を愛知県内だけでなく県

外の知人・友人からもいただけました。本人署名後に「あの署名まだOKかな？友人が是非署名したいと言っている。」というケースもありました。

自分たちの判らない所で医療の事が決まってしまう不安感、恐怖感の中で、「こういう活動があることは本当にありがたい。」との声をいただき、草の根活動の大切さを再確認できました。

歯科医療に携わるすべての人々がそれぞれの職場での頑張りに加えて、連携してこのような活動を推進していくことが大切だと思います。そしてその動きが世間に波紋のように広がり、人々の自信と行動につながることになれば、素晴らしいことだと感じました。

「保険で良い歯科医療」の実現を求める

請願署名集約状況

合計 51,361筆 (対6万筆目標比85.6%)

愛知県保険医協会	35,105筆
企業・団体の協力	4,616筆
歯科技工所の協力	2,333筆
愛知民医連	9,087筆
あいち高齢者大会	5,220筆

4月診療報酬改定 —実質1.26%のマイナス改定に

4月の診療報酬改定の改定率が昨年12月に決定され、実質1.26%（消費税増税対応分1.36%を除く）のマイナス改定となります。診療報酬の改定率は、社会保障費抑制政策が推し進められた小泉政権以降は2002年から2008年まで4回続けてマイナス改定。その後の政権交代で2回プラス改定となりましたが、引き上げはわずかなものにとどまり、過去のマイナス分を解消するには程遠いものでした。医療崩壊には歯止めがかかっていないのが現状です。

今回の改定では、従来、技術料本体の引き上げの財源として確保されていた薬価・材料の引き下げ分が、改定財源から切り離されました。薬価等の引き下げ分がマイナス1.36%、消費税増税への対応分が1.36%。つまり、薬価等の引き下げ

分の財源を消費税増税対応分にあてられたということであり、保険医療充実の願いに応える改定は期待できません。

歯科の診療報酬本体の改定率は0.99%ですが、消費税補填分（0.87%）を除くと、わずか0.12%です。それに加えて、今回の改定では厚労大臣と財務大臣の間で合意された「うがい薬のみの処方を保険適用から除外する」との方向が打ち出されました。これは、一般の薬局で売っている市販薬に類似した薬は保険給付から外していくという行政刷新会議で検討されていた内容で、医療側からは「公的医療保険給付範囲の縮小の突破口にもなり賛成できない」との声が上がっています。歯科では、抜歯・切開後や歯周病の処置・手術後など創面の保護や感染対

策などで、うがい薬を処方することがあるので、影響が心配されます。また今後、保険医療の縮小につながる可能性があります。

歯科の改定内容については、中央社会医療協議会で議論されている内容を整理した「現時点での骨子」が示されています。「骨子」の内容をみると、在宅医療について、在宅を中心に訪問歯科診療を行っている歯科診療所の点数や、20分未満の歯科訪問診療に対する算定点数の見直しとともに、同一日に複数の患者に行う歯科訪問診療料の引き下げなどが項目にあがっています。また、小児期における第一乳臼歯の早期喪失症例に対する小児保険装置の新設、外傷による歯の欠損症例に対する小児義歯の評価、成人期では舌接触補助床等

を用いた訓練の評価、有床義歯の管理と調整にかかわる点数体系の見直しなどの他、消費税増税への対応として、歯科初診料が16点（160円）、再診料は3点（30円）引き上げられる方向です。

新たに保険導入される技術としては、現在一部が保険給付される「先進医療」に位置付けられている技術の中から、「X線CT画像診断に基づく手術用顕微鏡を用いた歯根端切除手術」と、「歯科用CAD-CAMシステムを用いたハイブリッドレジンによる歯冠修復」の2技術が保険導入されることが決まっています。その他、専門学会から提案された11技術も改定に反映されることが確認されています。

愛知県保険医協会・よい歯健康デー

「歯の何でも電話相談」は4月20日に実施



昨年の電話相談の様子

愛知県保険医協会では毎年4月18日を「よい歯健康デー（ヨイハデー）」として、電話相談などの取り組みを行っています。

今年は4月20日午前10時から午後3時まで電話相談を行います。お口

の悩みや歯科治療に関する質問をお寄せください。

また、保険医協会ではヨイハデーにさまざまな企画を募集しています。

今年は昨年同様「絵手紙」を募集しています。テーマは「大切な人に伝えたい歯とお口の健康」です。ぜひ、絵とメッセージで歯の健康や大切さについて個性豊かな作品をご応募ください。詳しくは、愛知県保険医協会までお電話（052-832-1349）で問い合わせるか、ホームページ（<http://aichi-hkn.jp/>）でご確認ください。

大切な人へ…歯がきでたより



「保険でより良い歯科医療を」愛知連絡会

第8回定期総会 (予告)

5月25日(日) 午前10時～12時

10:00～10:30 総会議事
10:30～12:00 記念講演

愛知県保険医協会伏見会議室

(名古屋市中区錦1-13-26 名古屋伏見スクエアビル9F)

記念講演

「歌ってお口を健康に

～音楽を活用した楽しい口腔ケア」(仮)

講師：栗木みゆき氏（多治見市・やもり歯科医院 歯科衛生士）

第8回総会は、愛知連絡会としての取り組みと今後の活動について確認するとともに、記念講演では、音楽を取り入れた口腔ケアやお口を健康にする歌や体操をご紹介いただく予定です。ぜひご参加ください。